

改造電気自動車補助金募集のお知らせ

～平成28年度電気自動車関連産業育成事業～

県では、改造電気自動車の需要喚起により、県内事業者のEV技術を蓄積し、関連産業の育成を図るために、電気自動車への改造費の一部を補助します。

1 補助対象者

県内の個人又は企業等の法人

※申請者（事業者）が自ら行う改造も含まれます。

2 補助対象経費

電気自動車への改造に要する経費

3 補助金交付額

1台あたり30万円

4 申請受付期間

平成28年12月28日（水）まで

5 その他

- ・電気自動車への改造は、県内で行うものに限りします。
- ・改造を行う事業者による代理申請も可能です。
- ・予算に達し次第、申請受付は終了となります。



写真提供：(株)フォーラムムラタ、Evhonda(株)

<申請先・お問い合わせ>

〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1

新潟県産業労働観光部 産業振興課 技術振興係 佐藤

電話 025-280-5244 ファックス025-280-5508

メールアドレス ngt050030@pref.niigata.lg.jp